

局長年頭挨拶

四国運輸局長 田村 顯洋

令和8年を迎えて

令和8年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年は大阪・関西万博、また、香川県では3年に1度の現代アートの祭典「瀬戸内国際芸術祭2025」が開催され、両イベントとも多くの観光客が訪れました。

四国運輸局では、観光交流の拡大や交通の維持・活性化等、地域における諸課題の解決に取り組んでいる行政機関として、瀬戸内国際芸術祭2025における混雑対策に取り組んだことに加え、同芸術祭の企業・団体ボランティアに延べ35名の職員が参加しました。これらの取組を通じ、四国の代表的なイベントにおいて、普段では経験できない作品案内や人とのふれあい、島の非日常を体験し、また、課題とも向き合い、職員自身も成長できる良い機会となりました。

年頭にあたり、四国運輸局の今後の展望について述べさせていただきます。

第一に、四国地域における産業の活性化です。

昨年10月に高市政権が発足し、新たに「日本成長戦略本部」が設置されました。本部では官民連携の戦略的投資を促進することで更なる経済成長を目指しており、造船業が重点戦略分野として位置づけられています。また、「地域未来戦略本部」では、こうした成長分野について、地方が持つ伸び代を活かし、大胆な投資促進策とインフラ整備を一体的に講ずることで、地域ごとの産業クラスターを形成し、地場産業の付加価値向上・販路開拓を目指すこととしています。昨年は中野前国土交通大臣、金子国土交通大臣に四国地域の造船所を視察いただくなど、造船業への注目度は高まっており、また重要な産業であるとの認識が広く共有されつつあるところです。

現在の四国地域における造船業は、全国の造船所の約2割、新造船建造量の約3割を占める主要産業であり、日本全体で見ても、中国・韓国に次ぐ世界第3位のシェアを持ち、国際的にも強みを有する産業です。

一方で、近年、中国・韓国の建造能力の強化が進み、日本の船舶受注シェアは大きく低下しており、今後国際的なGHG規制の強化に伴う水素、アンモニア、LNG等の新燃料対応船への転換等で新造船需要の増加、造船市場の拡大が見込まれる中、造船業に強みを持つ四国地域でも新燃料船への対応を進めていますが、民間のみでは大規模な投資が困難な状況です。造船業は経済安全保障上重要な分野でもあることから、四国地域の成長を支える産業として基盤強化を図ることが必要と考えており、四国運輸局においても他省庁と連携し、積極的に支援してまいります。

また、観光は、人口減少が進む我が国において、交流人口拡大や旅行消費を生み出すことから、地域の活性化・日本経済の発展に不可欠なものとして極めて重要であります。コロナ禍を経て、四国を発着地とする国際航空路線の新規就航、復便、増便や円安の影響等もあり、

多くの外国人旅行者が四国を訪れています。

一方、国内外の観光需要が急速に回復し、多くの観光地が賑わいを取り戻す中、一部の観光地では、過度の混雑や一部の旅行者によるマナー違反行為により、地域住民の生活への影響や旅行者の満足度の低下といった、いわゆるオーバーツーリズムの懸念が生じています。

こうした状況を踏まえ、インバウンドの増加と国民生活の両立を図っていくことが大変重要であると考えます。そのため、観光庁においては令和6年以降、観光客の受け入れと住民の生活の質の確保を両立しながら、持続可能な観光地域づくりを実現するため総合的な支援を行っています。現在、第5次観光立国推進基本計画の改定（令和8年3月予定）に向けて交通政策審議会観光分科会において、観光の持続的な発展、消費額拡大、地方誘客促進、観光と交通・まちづくりとの連携強化、新技術の活用・本格展開を施策の方向性（案）として議論がなされています。

四国運輸局においても、この方向性に沿って、地方誘客のための広域的な体制・コンテンツづくり等の整備、オーバーツーリズム対策等を多面的に支援してまいります。

第二に、「交通空白」の解消等に向けた交通政策の推進についてです。

高齢化による免許返納の進展等を背景に地域交通の役割はますます高まる一方、担い手不足による減便・廃止が進み、地域交通は危機的な状況にあります。

このため、令和6年7月に国土交通省「交通空白」解消本部を設置し、「地域の足」・「観光の足」の確保に向けて強力に取り組んでいるところであり、昨年5月に取りまとめられた「「交通空白」解消に向けた取組方針2025」では、集中対策期間（令和7～9年度）において「交通空白」解消に早急に取り組むとともに、集中対策期間後も見据え、自治体等における持続可能な体制づくりを推進していくこととしております。

四国運輸局においても、地域交通に係るお困りごとを具体的に解決していくため、重層的な伴走支援として、情報・知見の提供や実証・実装等に向けた財政支援等により、各地域の取組を総合的に後押ししてまいります。また、複数の自治体や交通事業者等の共同化・協業化による体制強化やデジタル技術の活用による事業者・他分野連携の取組を促進してまいります。

また、地域公共交通が直面するドライバー不足などの課題に対応する手段の一つとして、自動運転移動サービスが期待されています。四国運輸局では、各地に設置される「レベル4モビリティ・地域コミッティ」を通じて自動運転の事業化支援等を行う等、自動運転移動サービスの社会実装に向けた取組を推進してまいります。

これらのツールをフル活用し、地域交通の「リ・デザイン」を引き続き推進してまいります。

第三に、運輸業界を支える人材確保・働きやすさ向上に向けた取組についてです。

人口減少・少子高齢化に伴う労働力人口の減少は、各輸送モード共通の恒常的な課題です。

物流分野においては、何も対策を講じなかった場合、輸送能力が2030年度には34%不足する可能性があると推計されており、物流危機が強く懸念されています。このため、改正物

流効率化法に基づき、昨年4月から、すべての荷主・物流事業者に対し、物流効率化のために取り組むべき措置について努力義務が課されました。さらに、本年4月から、一定規模以上の事業者に対し、中長期計画の策定や定期報告等が義務付けられます。荷待ち、荷役時間の削減等といった物流負荷の軽減等により、2030年度に想定される輸送力不足の解消に向けて取り組んでまいります。また、体制を拡充し情報収集機能の強化を図った「トラック・物流Gメン」が、各県トラック協会が選任したGメン調査員と連携し、物流産業全体の取引適正化を進めるため積極的な情報収集等を行っています。四国運輸局としては、持続可能な物流の確保に向け、引き続き荷主等による違反原因行為を是正する取組を進めてまいります。

海上輸送においては、内航海運業における船員不足や港湾において貨物の積卸しを行う港湾運送事業における労働者の不足が喫緊の課題となっております。安定的な人材確保のためには何より労働環境の改善が必要であり、そのためには人件費などコストに見合った適正な収益が得られる環境を整備していくことが重要であることから、国土交通省では、内航海運業の運賃や用船料を構成する費用に関する「標準的な考え方」の策定に向け、港湾運送事業においても法令に沿った望ましい取引形態等を提示するガイドラインの策定に向け、取組を進めてまいります。加えて、船員確保のための取組として、インターンシップの実施、就職面接会「めざせ！海技者セミナー in IMABARI」に代表される船員の確保・育成に関する活動や、次世代を担う小学生を対象とした乗船体験や製造業の工場見学会等の海事・海洋教育に取り組んでまいります。

自動車整備事業においては、進化する自動車技術に伴い、高度な技能・知識を有する自動車整備士が求められています。運輸支局長等による高校訪問活動や経営者向け人材確保セミナーの開催などを通じて、将来の整備要員を確保できるよう取り組んでまいります。

また、こうした各業界の担い手の確保に向けて、国土交通省、防衛省、自動車運送業を始めとする各種業界団体との申合せに基づき、自衛隊及び運輸業、宿泊業等各業界と協力し、退職自衛官の再就職先の拡充に向けて支援してまいります。

第四に、運輸局の使命である国民の安全・安心の確保についてです。

知床遊覧船事故、軽井沢スキーバス事故や福知山線脱線事故のような痛ましい事故の根絶に向け、各モードの交通事業者に対して保安監査をしっかりと実施し、法令遵守の指導を徹底するとともに、運輸安全マネジメント制度を通じて安全・安心確保のための指導・助言をしてまいります。

海上輸送においては、監査・処分の強化、船舶検査の実効性の向上など知床遊覧船事故を受けて取りまとめられた「旅客船の総合的な安全・安心対策」を実施しているところですが、残念ながら昨年の瀬戸内国際芸術祭期間中に海上タクシーの火災事故が発生しました。こういった事故も踏まえまして、機関の整備、発航前点検の実施の徹底を含めて、より一層、安全運航の確保を指導してまいります。

バス、タクシー、トラック事業においては、現在、次期「事業用自動車総合安全プラン」における目標設定や重点施策について議論が行われているところです。先進安全自動車（ASV）等の導入支援などに加え、当該プランで設定される目標の達成等に取り組んでまいります。

自動車整備においては、使用過程車に対する車載式故障診断装置を活用した自動車検査（OBD検査）を引き続き確実に運用するとともに、車輪脱落事故の防止、不正改造車や無車検車の排除、点検整備実施率の向上などの取組を関係機関・団体と連携し、自動車の安全・環境性能を確保する取組みを進めてまいります。

鉄道事業においては、鉄道輸送の安全性の向上に資する設備の整備等に対する支援や踏切事故防止キャンペーンなどにより鉄道運転事故の更なる減少に向けた取組を推進してまいります。

また、近年、自然災害が激甚化・頻発化、さらには広域化しており、これまで以上の災害対策の強化が重要です。防災マネジメントセミナーなどの機会を捉え、関係自治体、観光・運輸事業者等との連携を強化することで防災・危機管理体制の向上を図ると共に、災害時においては人流・物流にわたる緊急輸送活動の調整等を通じて、被災地域及び被災者の皆さまへの支援に努めてまいります。

以上、年頭に際し、私の所感を申し述べました。

最後になりますが、四国運輸局としても、働きがいと働きやすさを両立しながら成長できる職場の実現が行政サービスの質の向上や組織の成長に繋がることから、業務効率化や快適な勤務環境の実現等の「組織変革（CX）」を推進してまいります。

本年も、「地域に貢献する運輸局」として、現場の声を聞きながら、四国の発展に寄与してまいりたいと考えておりますので、皆様の一層のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。